「勧善寺所蔵大般若経奥書」について

地方史班（徳島地方史研究会）　長谷川　賢　二[1)]

1．はじめに

1999年７月31日、筆者は、福家清司、本田昇とともに、神山町阿野字宮分（みやぶん）の西内武氏宅を訪ね、同家で保管している勧善寺所蔵大般若経の調査を行った。以下では、今回の調査において得られた所見等について報告することにしたい。

なお、本報告に掲載した写真は、すべて本田が撮影したものである。

2．勧善寺所蔵大般若経の現状と従来の調査成果

勧善寺は、神山町阿野字宮分に所在し、真言宗御室派に属する。本尊は阿弥陀如来で、創建や沿革は不明である。この寺が所蔵する大般若経は現在では566巻となっており、奥書からわかる書写期間は、南北朝時代末期の至徳４年（1387）～康応元年（1389）である。黄染楮紙（ちょし）に墨書されており、巻子仕立てである（写真１）。1983年（昭和53）８月30日、徳島県有形文化財に指定されている（徳島県教育委員会、1992）。

この大般若経については、すでに幕末維新期の国学者が注目しており、野口（1976）が「下倉本」「芝原保」「牛島」「桑島村」の項に奥書の一部を引用しているほか、小杉（1913）も「名西郡阿川村勧善寺所蔵大般若経奥書」として、一部を収載している。

写真１　大般若経の現状

しかし、これらは奥書を網羅したものではないうえ、一部には混乱もあり、そのまま利用するのは無理である。現在のところ、奥書を集成した基本的なテキストとして信頼されているのは、一宮（1971）、田中（1981）が記載しているものである。これらには、当大般若経奥書から読みとれる情報やその史料的意義についても詳細に解説されており、貴重な成果である。そして、県指定に際しての全巻調査は行われていないため、現状で容易に閲覧できる刊本としては、田中（1981）のものが最新であり、筆者らの調査に際しては、主としてこれを参照し、適宜、一宮（1971）のものをあわせて利用した。

１）徳島県立博物館

3．調査内容と所見

今回は時間的制約により、全巻についての調査は不可能であったため、田中（1981）の記載をもとに、筆者らの関心や従来の研究における利用状況から、重要と思われるものを選定して、それらの奥書の確認と撮影を行った。調査対象としたのは、42、45、58、73、130、175、208、222、229、321、386、388、447、474、509、588～590の各巻である。

このように、ごく限られたものを抽出したサンプル調査とでもいうべき作業に止まったので、大般若経全体についてのコメントはできないが、従来の翻刻に訂正が必要なものがあることがわかった。次に、具体例を掲げておこう。

各巻とも（A）は田中（1981）、（B）は今回の調査結果による読みである。相違個所に下線を付した。また、田中（1981）は改行位置を示していないので、調査結果には／で改行を示した。割書個所は［　］でくくり、文字が挿入されている部分は○で示した。異体字以外の漢字は、現行書体に従った。

42巻（写真２）

（A）于時嘉慶二年三月晦日阿州於芝原□蓮寺□□右筆善秀

（B）于時嘉慶二年三月晦　日／阿州於芝原種連寺書写／右筆善秀

45巻（写真３）

（A）嘉慶二年中夏十五日書写□(了カ)　然日本第一悪筆芝原種蓮寺住僧長恵正年廿九歳

（B）嘉慶二季中夏十五日書写了然日本第一／悪筆芝原保種蓮寺住僧長恵正年／廿九歳也

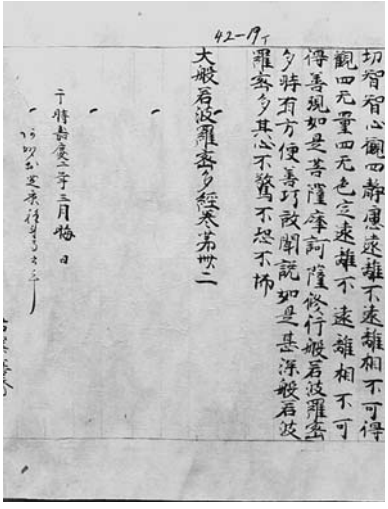

写真２　巻42　奥書

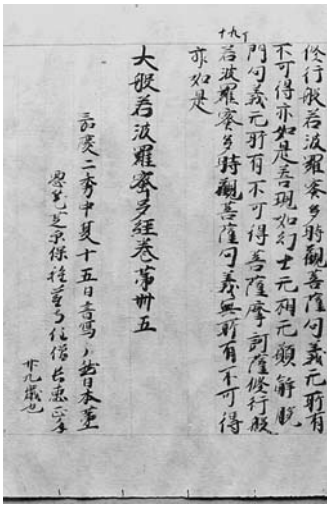

写真３　巻45　奥書

130巻（田中［1981］では136となっている）

（A）阿州名西郡大粟山上一宮長満寺雖為悪筆依法縁志書写了後見人々五字時可被唱者也定範

（B）阿州名西郡大粟山上一宮長満寺雖為悪筆／依結縁志書写了　後見人々五字時／可被唱者也／定範

208巻（写真４）

（A）嘉慶弐年初月十六日般若菩提十六善神
（後筆）三宝院末流瀧山千日大峯葛木両峯茸薮観音三十三所海為大島路所々巡礼水木石壇長日供養法護摩八千収修業者法界四息今加菩者也

（B）宴氏房宴澄／嘉慶弐年初月十六日［般若井／十六善神］／（後筆カ）三宝院末流瀧山千日大峰葛木両峯茸薮観音卅三所海崖大島路所々巡礼／水木石八壇伝法長日供養法護摩八千枚修行者為法界四恩令加善候也／後日将続之人々□□□□□（梵字）［一／反］金剛資某候也熊野山長床末衆［□（梵字）／□］□（梵字）

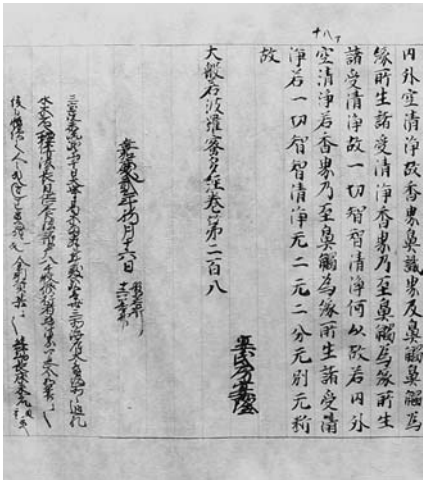

写真４　巻208　奥書

588巻

（A）嘉慶二年九月廿七日令書写畢　鴨部下庄於遍照坊書写所也上求菩提下化衆生乃至平等利益耳仏師良慶四十八才

（B）嘉慶二年九月廿七日　令書写　／鴨部下庄於遍照○（坊）書写所也上求菩提下化／衆生乃至法界平等利益耳／仏師良慶［四十／八才］

中には単純な校正ミスと思われるものもあるが、当大般若経の史料性に関わるような誤りも見られる。例えば、42巻では、明らかに判読可能な部分が判読不能とされている。これは、寺名表記のパターンを見る上では不可欠の部分でもある。また、45巻の場合、「芝原保」の「保」の有無は当該地の所領状況の理解にも関わるものである。208巻では、書写者の署名が抜けている。その上、後筆かと思われる部分の末尾の１行が欠落しており、追筆者の属性に関する情報が示されていないことがわかる。

以上のような問題点は、一宮（1971）にもほぼ同様に該当している。それゆえに、現在参照できるテキスト自体、必ずしも十分なものとはいえない。無論、膨大な量の奥書を逐一完全に翻刻することは容易ではなく、先学の労苦によって与えられた恩恵ははかりしれ

ない。こうした先行調査を踏まえながらも、当大般若経の史料としての利用を考えるなら、全面的な再調査と翻刻作業により、定本というべきテキストを提供できるよう努めることが今後の課題である。

参考文献（50音順）

一宮松次　1971『阿川勧善寺蔵大般若経奥書調』神山町文化財保護委員会・神山町郷土研究会

小杉榲邨編　1913『阿波国徴古雑抄』日本歴史地理学会

田中善隆　1981「阿波の大般若経」（『徳島県博物館紀要』12）

徳島県教育委員会編　1992『徳島の文化財』徳島県教育委員会

野口年長　1976「粟の落穂」（新編阿波叢書編集委員会編『新編阿波叢書』上、歴史図書社）※原著は弘化3年（1846）の序を持つ